

2020年度 社会福祉法人めやす箱
グループホームめやす箱 事業報告書
(共同生活援助・短期入所)

1. 概要

利用者一人一人を大切に、法人基本理念である「利用者主体のニーズの追求」「ナンバーワンの福祉サービスを目指す」「職員が働きやすい環境作り」を基本方針として福祉サービスの提供を行った。また、利用者及び家族のニーズや要望を個別支援計画に反映させ、個々に合わせたサービスの提供を行った。入所部門職員一丸となって「サービスの質」と「利用者満足度」の向上に取り組んだ。

(2020年度 事業目標)

- ①安心・安全且つ快適な生活を送っていただけるよう、リスク管理の徹底と衛生的な住環境の整備に努める。
- ②利用者の立場や状況を考えた支援を実施するため、支援に関する知識・技術の向上を図る。
- ③安心安全を第一に考えた上で、利用者の生活能力の維持・向上を図る。
- ④日常生活上の困り感や不安等、利用者や家族が相談しやすい環境作りに努め、迅速且つ柔軟な対応を行う。

上記4項目を事業目標に定め、リスク管理の徹底と快適且つ衛生的な住環境整備、利用者の立場を考慮した支援の質向上、利用者の生活スキルの維持・向上、利用者・家族等が相談しやすい環境を作り迅速且つ柔軟な対応ができるよう注力し、入所系事業の人員の確保・定着を目指し事業の安定化に努め、様々な取り組みを行っている。

「①リスク管理と住環境整備」については、継続した次亜塩素酸を使用したトイレ清掃、手すりや共有スペースのテーブル・椅子等の消毒に加え、新型コロナウイルス感染対策のため職員はマスクの着用を徹底し、利用者にも可能な限りマスクの着用をお願いしている。また、共有スペースには空気清浄機と飛沫防止の亚克力板を設置し、建物内の定期的なアルコール消毒と換気を実施している。短期入所の居室は日替わりで利用者が変わるため、同様の対策をとっている。

食事場面においても三密や飛沫を避けるため、全員揃っての食事を中止し、利用者とは相談の上、特性や状況に応じて対応し、希望される方には居室で食事を提供している。予防と対策の徹底により、新型コロナウイルスは勿論のこと、今年度はインフルエンザ

やノロウィルスの感染者も確認されていない。

しかしながら、利用者の高齢化におけるリスク対応が不十分で、下半期に転倒事故が多発している。骨折等で動けなくなると廃用症候群等のリスクも高まり、利用者のADLやQOLの低下に直結してしまうため、加齢に伴う体力低下や機能低下も加味した上で適宜支援方法を見直し、対応の統一化を図っていく。

「②利用者の立場を考慮した支援」については、接遇向上の取り組みなどを行ってきたが、大いに反省すべき年となった。上半期に職員による心理的虐待が発生し、利用者辛辛苦しい思いをさせてしまい、法人の信用や名誉を傷つける重大な不祥事を起こしてしまった。今回の反省から、先駆的に指針を定め、権利擁護・虐待防止に取り組んできた生活介護と部門を統合し、毎月の部門会議で各事業所における権利擁護に関する取り組みを共有し、虐待防止窓口の役割も明確化している。また、事業所においても権利擁護や障害特性に関する勉強会を開催し、定期的にセルフチェックを行うなど、権利擁護や障害特性について一から学び直している。利用者の状況や特性を見極め、支援の共有化・統一化を図ると共に、利用者の権利が守られ二度と同様のことを起こさないためにも、職員の意識向上に繋がる取り組みを強化し、定期的に振り返りの場を設けていく。

「③生活スキルの維持・向上」については、アプローチの結果ジェスチャーを用いて意思表示ができるようになった方、要望や要求といった意思表示場面において、言葉の種類や会話のキャッチボール回数が増加した方がおられた。特に拒否に関する意思表示が明確化しており、入浴や排泄・食事等に誘う際は、本人の意思を尊重し時間やタイミングを調整することで落ち着かれ、情緒が崩れ自傷行為に至る頻度が減少している。また、可能な限り利用者のルーティンがスムーズに流れるよう、事前準備や早急な対応によって待ち時間を短縮し、入浴や歯磨き等の順番待ちについても、個々の特性に合わせて分かり易く伝えることで、見通しが持てるようになり、落ち着いた生活が送れるようになった方が増えている。

「④相談しやすい環境の整備と迅速且つ柔軟な対応」については、対面を避け一定の距離を保つなど感染対策をとった上で、継続して一人一人と関わる時間を確保し、必要に応じてケースワークを実施した。また、消毒や換気など感染対策を講じた上で、必要に応じて利用者同士で話し合える場も設定している。適度な距離が維持できるよう、またトラブルにならないよう、職員が間に入りサポートしている。相談内容についても、家族等に確認の必要がない案件は迅速に対応し、不安にならないよう努めた。時間を要する案件だった場合は、返答の日時を明確に伝え、見通しが持てるよう配慮している。また、予定確認方法の確立や入浴時間の調整、移動支援等の調整により、生活の中で見通しが立ち、安心して過ごせるようになられた方も増えている。

今年度は新型コロナウイルス感染対策の観点から、利用者に関与として担っていた食事を準備を中止し、余暇時間も可能な限り居室で過ごしていただくようお願いしている。また、行事等も個別化や規模を縮小しているため、他者との接点も減少し、

利用者の楽しみも減っている。また、居宅介護事業所のサービスを活用した外出も大幅に減少しており、利用者の運動不足や体力低下も大きな課題となっている。今後は新しい生活様式を取り入れながらも、運動不足や体力低下、機能低下を予防していくことにも注力し、生活スタイルの見直しや室内運動の導入についても検討していく。

緊急事態宣言の発令や県下の感染者増加に伴い、家族には入館を控えていただくようお願いし、玄関先での対応としている。また、伝達事項や要望に関しても、できる限り電話やメールなどを活用していただくよう依頼し、滞在時間を短くしている。利用者の様子は家庭連絡表の記載内容を工夫し、できるだけ詳しく書面に残す形でやり取りを行っている。自宅とグループホームの往来を減らすことも感染対策では重要であるため、個々の家庭にアプローチを行い、帰宅中の感染予防についても協力を依頼している。

2.利用者・職員の状況

(1) 共同生活援助 実人数（定員 24 名）（単位：名）

年 月	2020									2021			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
実績数	681	681	676	694	673	664	678	670	678	672	623	696	8086

(2) 短期入所 実人数（定員 2 名）（単位：名）

年 月	2020									2021			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
実績数	23	19	22	41	27	31	26	26	24	24	19	30	312

(3) 利用（開所）状況（単位：日）

年 月	2020									2021			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
共同生活援助	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
短期入所	21	20	22	27	18	20	21	18	18	19	17	23	244

(4) 職員の状況（2021年3月31日現在）（単位：名）

区分	管理者	S管理責任者	生活支援員	世話人	合計
常勤職員	1	1	5	4	5
非常勤職員				6	6

※ 管理者はサービス管理責任者と生活支援員を兼務。

※ 常勤職員 3 名は生活支援員と世話人を兼務。

※ 夜間支援：宿直体制にて 1 日につき 1 名を配置。

(5) 職員の勤務体制 (2021年3月31日現在)

AM 勤	6 : 30 ~ 10 : 00	3.5 時間
B 勤	7 : 00 ~ 16 : 00	8 時間 (60 分休憩)
C 勤	7 : 00 ~ 12 : 00	5 時間
D 勤	6 : 30 ~ 15 : 30	8 時間 (60 分休憩)
E 勤	12 : 00 ~ 21 : 00	8 時間 (60 分休憩)
AP 勤	6 : 30 ~ 9 : 30、16 : 00 ~ 21 : 00	8 時間
AP 勤	6 : 30 ~ 10 : 00、16 : 30 ~ 21 : 00	8 時間
PM 勤	16 : 00 ~ 21 : 00	5 時間
PM 勤	15 : 30 ~ 20 : 30	5 時間

(6) 主な年間行事

実施月	実施行事
4 月	4 月誕生日会
5 月	5 月誕生日会
6 月	6 月誕生日会、火災避難訓練
7 月	7 月誕生日会、かき氷、水害の避難訓練
8 月	大掃除
9 月	9 月誕生日会
10 月	10 月誕生日会
11 月	11 月誕生日会、地震避難訓練、
12 月	クリスマス会、年賀状作り、大掃除
1 月	
2 月	2 月誕生日会
3 月	3 月誕生日会、不審者避難訓練

3. 施設整備

特になし